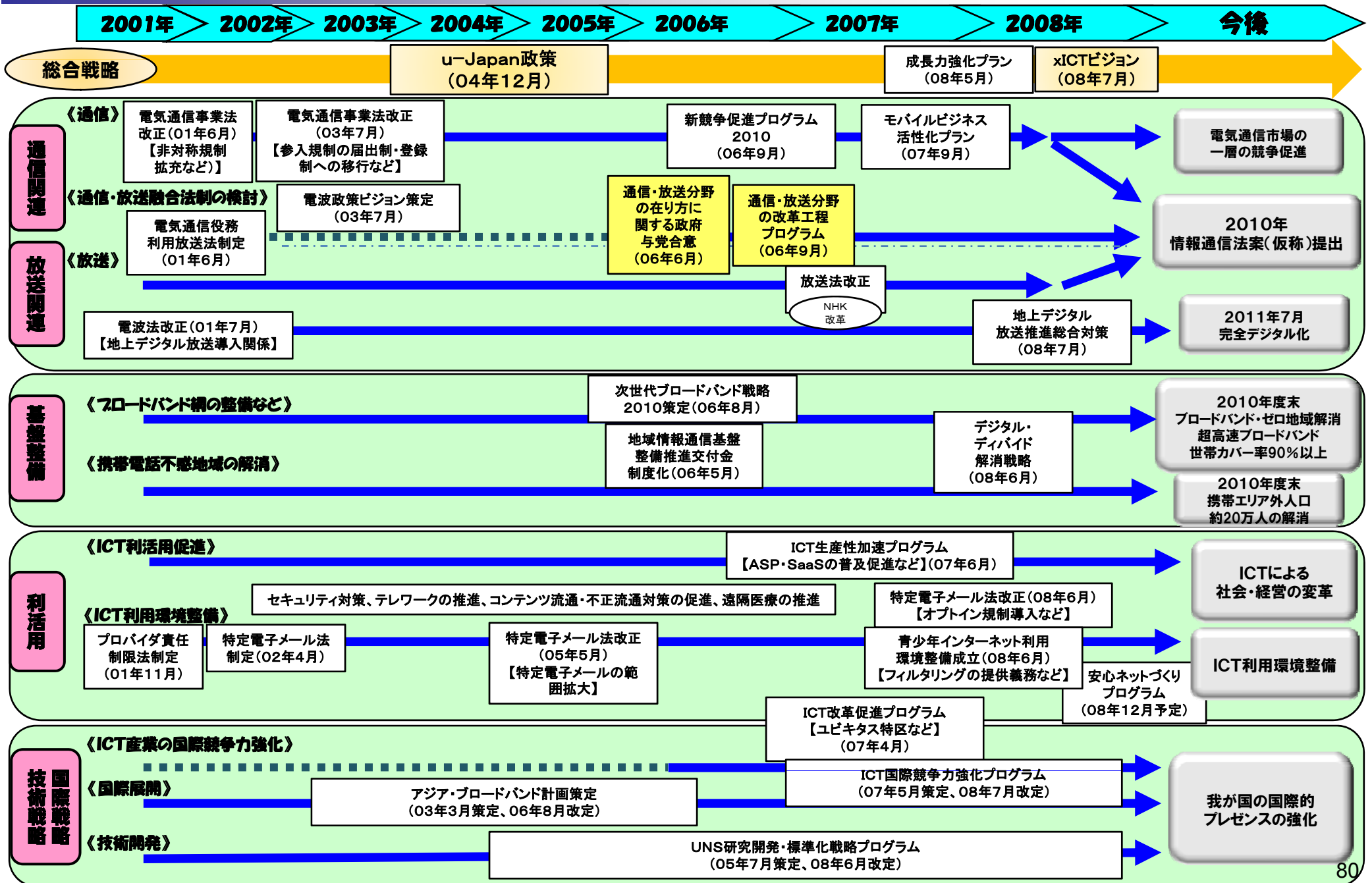
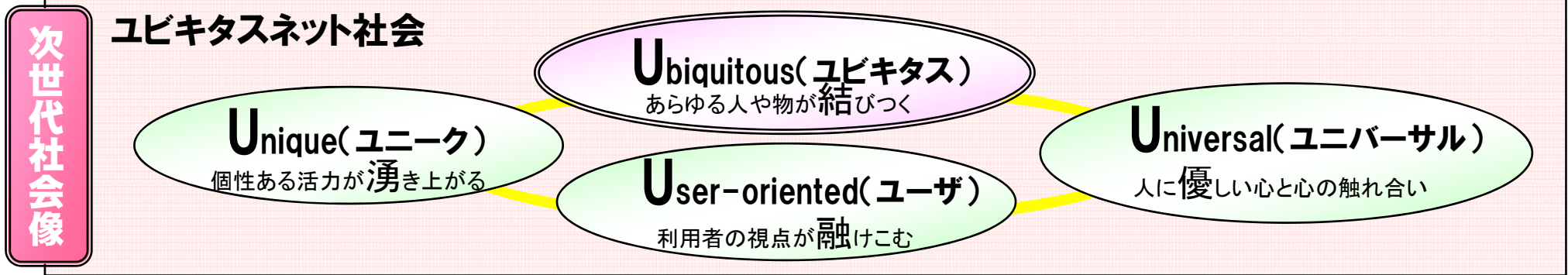


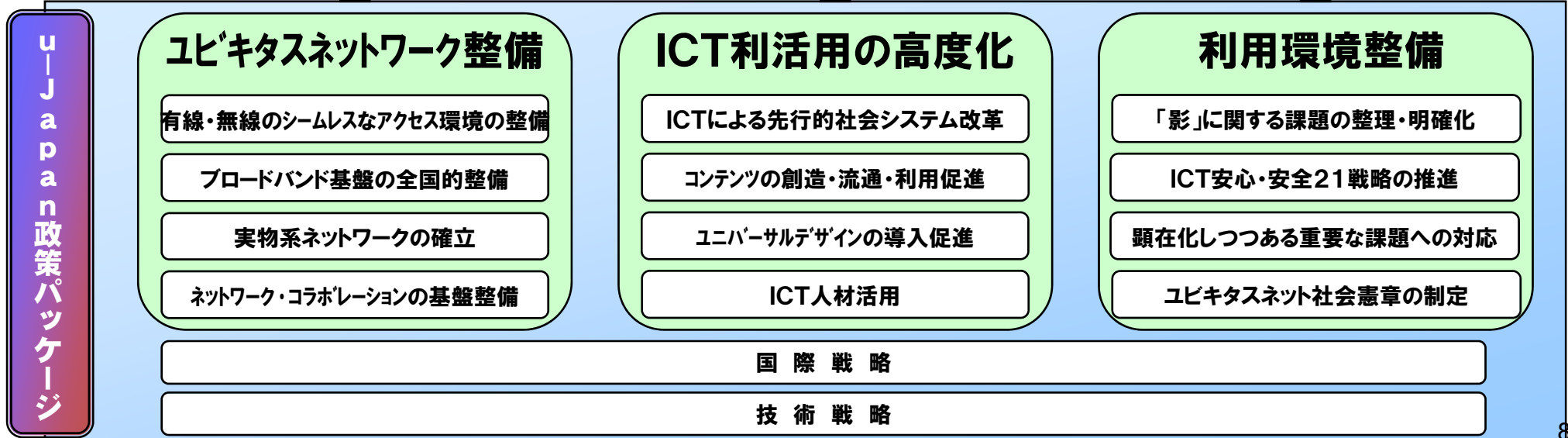
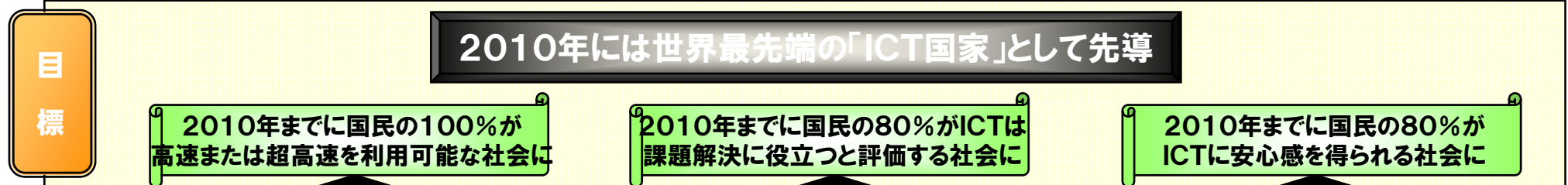
総務省のICT政策の推移(主なもの)



U-Japan政策の概要



民産学官一体となって推進



完全デジタル元年の実現に向けたICT基盤整備

①ブロードバンド

2008年3月末現在

サービスエリアの 世帯カバー率 【推計】	98.3% (5,083万世帯)
----------------------------	---------------------

②携帯電話

2008年3月末現在

	人口 カバー率	エリア外 人口
全国	99.8%	29.7万 人
うち条件 不利地域	99.1%	28.6万 人

③地上デジタル放送

2008年3月末現在

視聴可能世帯数 【直接受信】	4,360万世帯 (93%)
-------------------	-------------------

整備の基本方針

- 民間事業者による自発的投資を原則としつつ、
- 過疎地等、投資効率の悪い地域については、事業者と自治体等の連携を支援

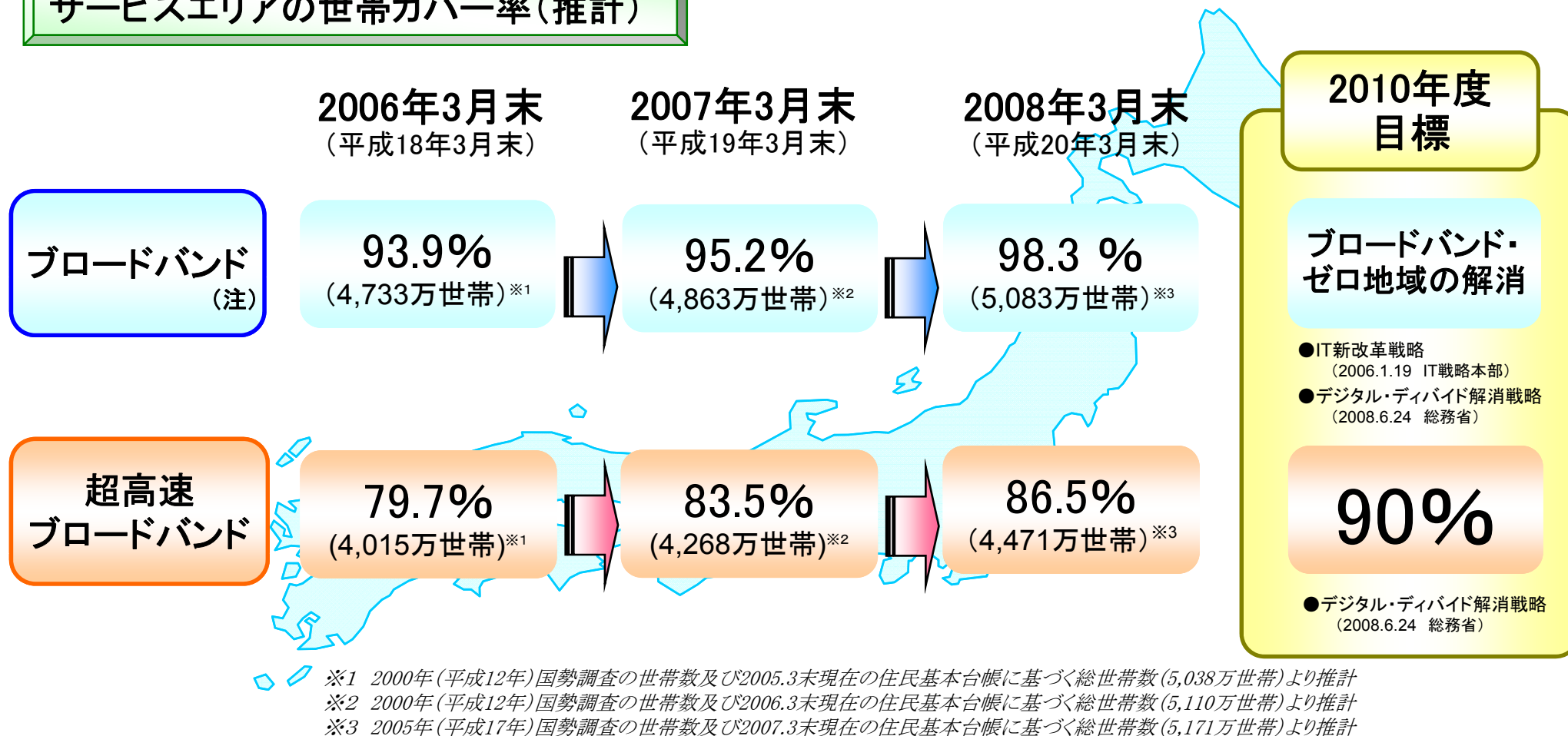
2010年度までにブロードバンド・
ゼロ地域を解消
【IT新改革戦略(2006年)】
【デジタル・ディバイド解消戦略(2008年)】

2010年度末までの間に、条件不利
地域において、新たに20万人以上を
携帯電話が利用可能に
【重点計画2007】

2011年7月までに地上デジタル
テレビ放送へ完全移行を実現
【IT新改革戦略(2006年)】

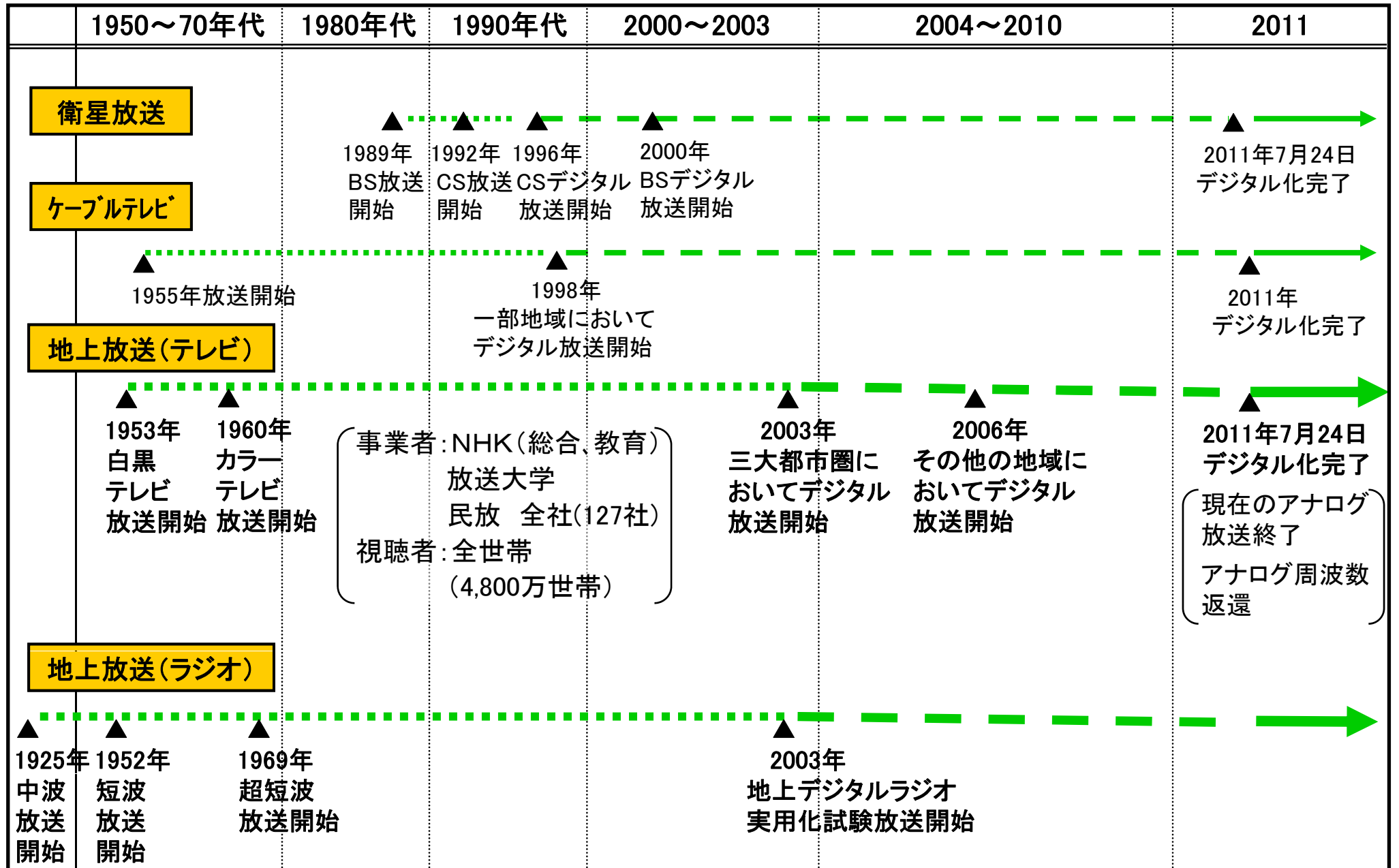
【参考①】完全デジタル元年の実現に向けたICT基盤整備(ブロードバンド整備)

サービスエリアの世帯カバー率(推計)

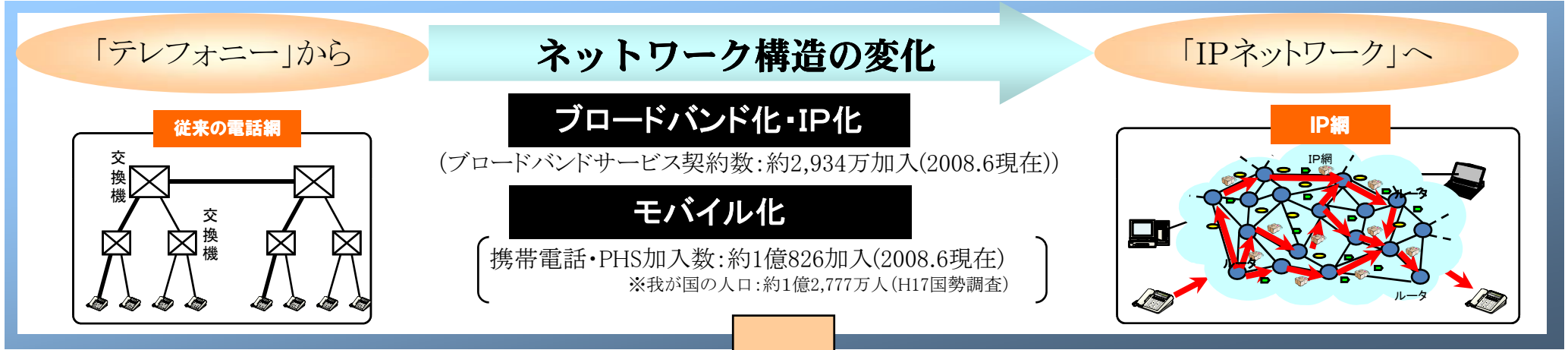


(注) ブロードバンド・サービスについて、事業者情報等から、原則町丁目単位での利用可能の有無を区分し、国勢調査及び住民基本台帳の世帯数(※1～※3)を踏まえサービスエリアの世帯カバー率を推計。ただし、ADSLについては、サービスエリア内であっても、収容局からの距離が概ね4kmを超える地区については信号の減衰が大きく実用に適しないことから利用可能とせず、世帯カバー率の推計を行っている。
 なお、2006年3月末及び2007年3月末については、都道府県ごとにブロードバンド・サービスの種別(FTTH、ADSL、ケーブルインターネット等)で最も整備が進んでいる種別の世帯カバー率を「ブロードバンド」の世帯カバー率としていたが、2008年3月末のものからは、いずれかのブロードバンド・サービスが整備されている地域の世帯カバー率を「ブロードバンド」の世帯カバー率としている。

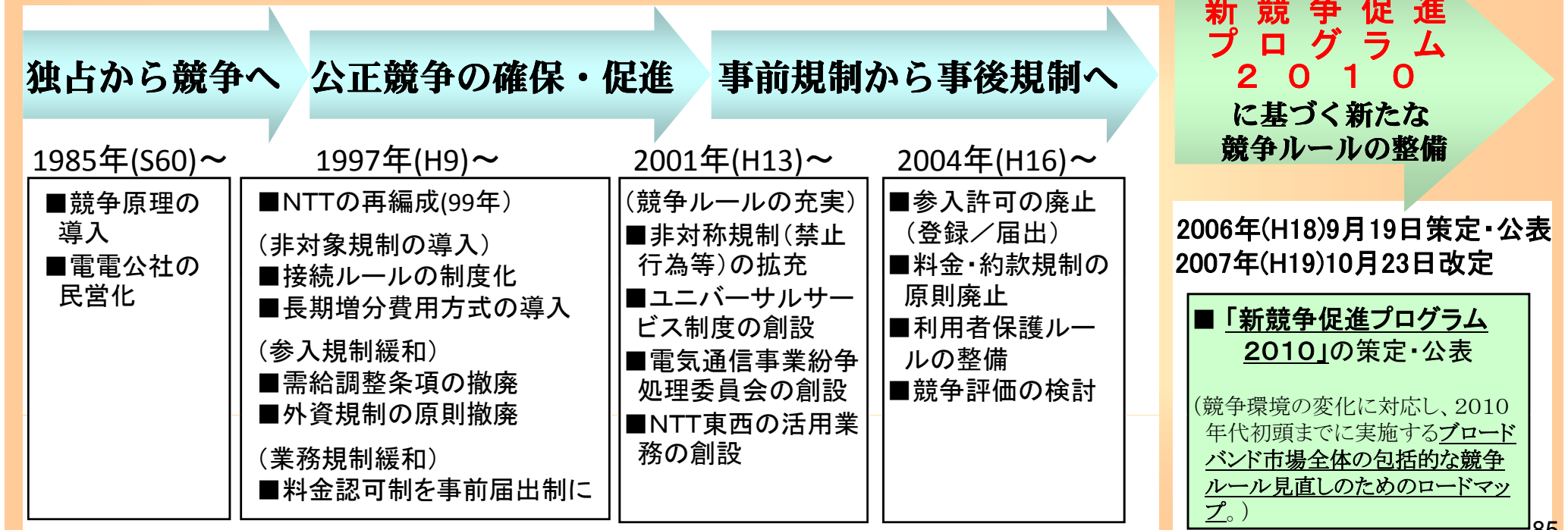
【参考②】完全デジタル元年の実現に向けたICT基盤整備(放送のデジタル化)



競争政策の推進(電気通信事業分野における競争政策の変遷と今後の課題)

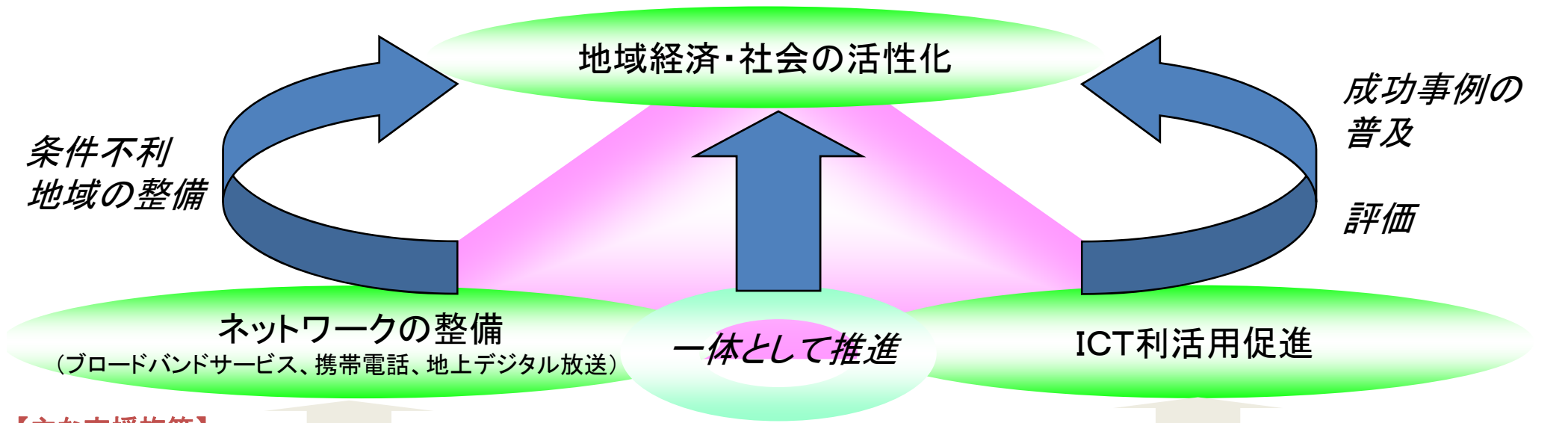


ネットワーク構造や競争環境の変化に対応した競争政策の変遷



ICTによる地域活性化施策(全体像)

- ネットワークの整備とICT利活用促進を一体として推進することによる相乗効果の確保が重要
- 総務省では、平成21年度予算において、増額、衛星による整備に対する補助率嵩上げ等支援措置の拡充を要求。
また、デジタルディバイド解消戦略会議など推進体制を整備。



【主な支援施策】

ブロードバンド網の整備	携帯電話網の整備	地上デジタル放送への完全移行
184.0億円(96.0億円)	(電波利用料財源) ^{※1} 約600億円(59.7億円) (87.4億円)	

地域社会のICT利活用モデル確立	地方発ビジネスモデル特区	電子自治体の推進 (ワンストップサービス等の実現)
(地域ICT利活用モデル構築事業) 18.0億円(18.0億円)	(ユビキタス特区事業) 19.5億円(20億円)	(地域情報プラットフォーム推進事業) 8.8億円(6.3億円)

【推進体制】

※1 予算編成過程で検討

・デジタル・ディバイド解消戦略会議

➢ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話不感地帯の解消策を検討

・地上デジタル放送総合対策本部

➢関係団体・事業者等との協力の下、円滑な移行を実現

・地域情報化アドバイザー体制の整備

➢総務大臣委嘱のアドバイザーによる知見・ノウハウ面でのサポート

・ベストプラクティス・ノウハウの普及

➢「u-Japanベストプラクティス」(総務大臣表彰)

医療 x ICT（医療の高度化～「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」概要）

1 背景・目的

地方における医師不足等が指摘されている状況を踏まえ、地域医療の充実に資する遠隔医療技術の活用方法と、その推進方策について検討するため、総務・厚生労働両大臣の共同による懇談会を開催（座長：金子郁容 慶應義塾大学政策・メディア研究科教授）。

2 開催期間

平成20年3月に第1回会合を開催。これまで5回の会合を開催し、7月に中間とりまとめを行った。

■ 中間とりまとめのポイント（提言）

① 診療報酬の適切な活用

モデル事業などでの検証を進め、安全性・有効性等について科学的根拠に基づくデータ（エビデンス）があると検証されたものについては、将来、検討の対象。

③ 補助金、地方交付税など財政支援措置の活用その他方策の推進

関係各機関や受益者の費用負担の仕組み、補助金・地方交付税など財政支援措置の活用等の検討。遠隔医療にかかわる拠点病院設置等も含め制度面での可能性、通信インフラや情報システムの整備と標準化などの推進方策の検討。

② 遠隔医療の位置付け

遠隔医療の位置付け（※）をより明確にするために、「慢性期（再診）、健康管理、予防医療、生活習慣にかかわるもの」について、基本的に（対面診療と）遠隔医療が選択可能であることを明らかにする

※現在は、「対面診療が基本であり、遠隔医療は補完的なもの」という位置付け。

④ モデル事業

遠隔医療の推進に資する有効な実証モデル事業の実施（必要性と有効性の実証と検証を重視）。

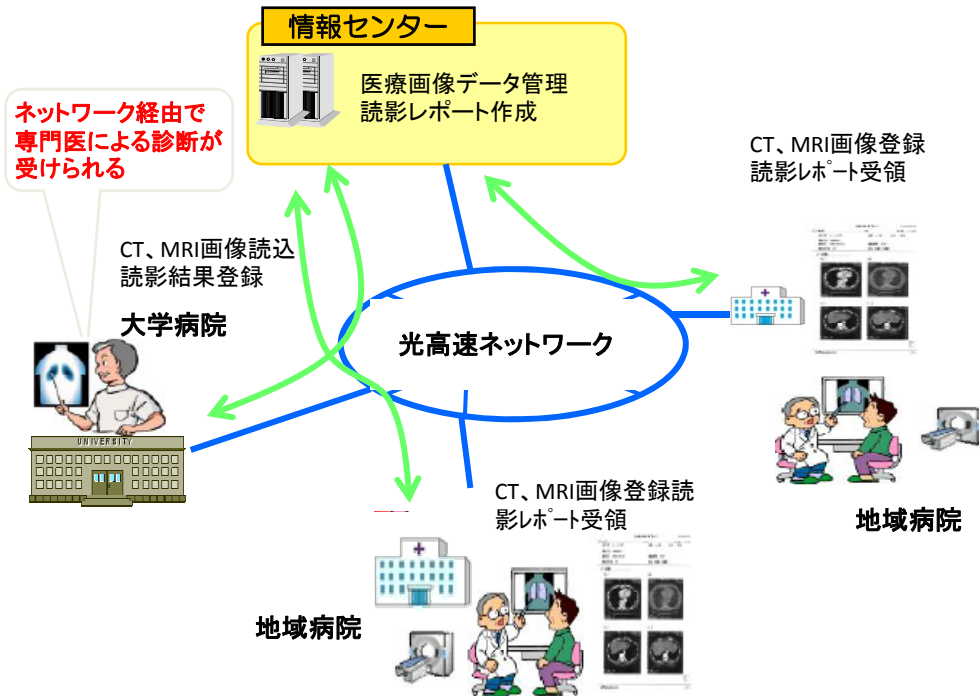
参考：「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）において、『「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」における検討を踏まえ、遠隔医療技術の活用を推進する。』こととされているところ。

【参考】遠隔医療の類型

テレラジオロジー（遠隔放射線診断）

- 【概要】 X線写真やMRI画像など、放射線科で撮影した画像を通信で伝送し、遠隔地の専門医が診断を行う。
- 【効果】 専門医による高度で専門的な診断を短時間で受けられる。

(例) 遠隔画像診断サービス



テレケア（遠隔健康管理）

- 【概要】 健康管理端末で測定した生態情報(体温、血圧、脈拍、尿糖値)を医師や保健師へオンライン送信する。
- 【効果】 予防医療の推進、利用者に応じたきめ細かい健康指導と健康情報の提供が可能に。

(例) 在宅健康管理システム

